



令和3年度裁判員等経験者との意見交換会開催概要

御参加いただいた裁判員経験者4名について

| 呼称 番号 | 職務 従事 期間 | 事件の罪名 | 職務の別 | 争点 |
|----------|----------------|----------------|------|---------------------------------------|
| 1 | 6日 | 建造物侵入, 強盗致傷 | 裁判員 | ①脅迫の程度(反抗を抑圧するに足るものか) ②責任能力(心神耗弱か) |
| 2 | 7日 | 殺人 | 裁判員 | ①責任能力(心神喪失又は心神耗弱か) ②殺意があったか |
| 4 | | | 裁判員 | |
| 5 | 5日 | 強盗致傷 | 裁判員 | 量刑 |

※ 3番の方は欠席です。

※ 司会の裁判官の外、裁判官1名、検察官1名、弁護士1名が参加し、報道関係者2名が傍聴しました。

※ この開催概要には、主だった質問とそれに対する御意見・御感想を掲載しています。

Q 裁判員裁判に参加された前後の裁判員裁判に対する気持ちの変化をお聞かせください。

1番さん

参加する前は正直私には関係ないなという認識でした。参加後はテレビで流れてくる事件の見方が少し変わったと思います。実際やってみてよかったなと思います。

2番さん

司法に対する知識もなく不安がありましたが、想像していた以上に評議を分かりやすく、丁寧に進めていただき、始まってから不安は感じませんでした。

テレビのニュースで刑事事件を目にすると、量刑で評議中に裁判官と裁判員と話し合ったことが思い出されます。社会規範への意識の高まりなどの変化は裁判員の経験を通して学ぶことができたと思います。

4番さん

始まる前は自分の意見を否定されるんじゃないかというイメージがありましたが、他の裁判員の人たちもすごく意見を言うし、裁判官も他の人の意見を全く否定せず、言い争うこともなく、意見が言いやすかったです。

5番さん

知識がすごく必要だろうなと思って、ドラマを見て自分なりに対策して身構えていましたが、専門用語などを裁判官がフォローしてくれるので、専門知識は必要なく、一般の人の考えを反映させられるとてもいい制度だと思いました。

Q 検察官や弁護人の法廷での活動は、見て聞いて分かる裁判でしたか？

1番さん

検察官は、話が上手で、分かりやすく説明していただきました。

弁護人は、語り掛けるような口調で聞きやすかったです。検察側と弁護側で話のトーンも違っていたので、混乱することなく両方の話を聞けました。

2番さん

弁護人について、被告人をかばい過ぎじゃないのかという疑問がありました。大変なことをして罪に問われているのに、まるで何もなかったかのようで、温度差を感じました。

4番さん

検察官の資料は、言葉の選び方、色の付け方など、一般の人にも見やすく作られていると感じました。

弁護人は、話している言葉とか資料の内容はすごく分かりやすかったです。ただ、被告人質問のときに何を明らかにしようとしてその質問をしているのか分からない部分もありました。

5番さん

検察官は、ジェスチャーなどで実際の行動が容易に想像できるように工夫されていたと思います。

弁護人もパワーポイントを使い、必要な部分をチョイスして表示させて説明していたので、分かりやすかったです。

Q 裁判官と裁判員は、実質的に対等の立場で十分に議論できましたか？

1番さん

質問はしやすい場であると思います。休憩時間でも気軽に気になったことは聞けたと思います。

2番さん

意見がどちらかに完全に偏るということもなく、自分の意見を聞いてもらえました。全員が自分の意見を主張する評議の場が成り立っていたと思います。

4番さん

裁判官も裁判員もそれぞれがそれぞれの意見を言って考える空気で、対等の関係だったと思います。

5番さん

裁判官から裁判員の目線に合わせて分かりやすく話していただいて、裁判員の意見も何一つ否定することなく考慮して、発展させてくれたので、意見を言いやすかったと思います。

Q 裁判員を経験するにあたって御苦労された点がありましたか？

1番さん

仕事をしながらだったので、休憩時間に電話対応やメールチェックをし、終わってから頭が混乱したまま会社に行くことがありました。

2番さん

選任される前の段階から職場の理解が得られていたので大きな苦労はありませんでした。私は特別休暇でしたが、他の裁判員の方が有給休暇と言っていたので、「それは違うのでは」と思いました。民間会社にも理解が深まっていく世の中になっていけばいいなと思いました。

5番さん

自分の職場も裁判員制度のバックアップをしてくれました。1週間程度拘束されたので、職場のメールが溜まっていたのと、裁判所までの経路や交通手段を調べるのにちょっと苦労した程度です。

Q 今後、裁判員として参加しやすくなる工夫として何か考えられますか？

2番さん

私の周りで「大変そう」「怖い」「責任のあることは自分には無理だ」と断った人が2名いて、10年経ってもまだ周知が足りないと思いました。裁判所に足を踏み入れる機会がないので、小中学校の授業でそのような模擬裁判に参加してもらえばより身近な存在になると思いました。

4番さん

法廷を傍聴席から見たことのある人はいても、法壇の上から見たことのある人はあまりいないと思います。一般の人の見学会とか広く周知するといいいのではないかと思います。

最高裁判所からの最初の通知が分厚く、紙が多いと中身を読んでもらえないのではないかと思います。例えば、QRコードで説明のサイトに飛べる仕組みにすると見てもらえるのではないのでしょうか。

5番さん

コロナの予防接種をした後に体調が悪ければ休める制度と同様に、裁判員裁判に参加するという理由で休める制度ができれば参加しやすいと思います。

裁判所のマスコットキャラクターなどがあったり、SNSからの発信をしたりすればより若い人にも伝わりやすいと思います。

Q これから裁判員等になられる方々に一言ずつメッセージをお願いします。

1番さん

全く知識がなくても大丈夫だと身をもって体験しました。誰しも不安に思うんですが、そこは「流れに身を任せてもいいのかな」という思いで積極的に参加した方がいいと思います。

2番さん

すごくいい体験ができたと思います。裁判をもうちょっとカジュアルに知ることが大事だと思っていて、子供や友人に対して「こんなことしたら捕まるよ、犯罪だよ」と言っても、捕まった後に何が起こるかあまりにも知らな過ぎだと思います。「裁判で洗いざらい法廷で一般に公開されるんだ」ということが世間に知られていくと犯罪の抑止力になると思いました。

4番さん

日常生活では友達、上司、親と会話していても、「自分の意見が全然否定されない」ということはほとんどなく、何らかは「いや違う」と言われてしまいます。評議では自分のアイデンティティに関わる意見を言っても一切否定されず、それを基に他の人の意見を聞けるので、そういう場はすごく貴重だと思います。

「人が人を裁く」ことに忌避感を持つ人も多いと思いますが、「法律が人を裁く」という感覚の方が強く残ったので、神経質に考えなくてもいいと思います。

「ちょっとやってみるかな」という気持ちで参加してもらえると、意外と喋れちゃうということがあると思います。通知が来た人は是非「選ばれろ！」と頑張ってください。

5番さん

裁判員裁判に参加することは大きなメリットがあると思います。デメリットは仕事との両立がほんの数日あるかなというくらいです。年齢、職種、性別も違う人たちが集まって色々な意見が聞けるのは、人生に数回あるかのチャンスで、参加することはものすごく大きな経験になると思います。

以上